

東京都後期高齢者医療広域連合会計年度任用職員 募集案内

令和 8 年 9 月 17 日
東京都後期高齢者医療広域連合

1 職種

一般事務職員

(地方公務員法第 22 条の 2 第 1 項第 1 号に定める会計年度任用職員の職)

2 勤務所属、職務内容、採用予定数

勤務所属	職務内容	採用 予定数
保険部 給付管理課 給付係	療養費給付事務に係るデータ 入力・確認・更新業務、郵便 事務、封入封緘作業、印刷作 業、文書作成・整理、電話対 応、その他庶務事務 (週 5 日勤務)	1 名

3 勤務場所

東京都後期高齢者医療広域連合

千代田区飯田橋 3 - 5 - 1 16 階

4 応募資格等

- ・パソコン (Excel、Word 等) を操作し、基本的な入力・文書作成・基礎的な Excel 関数を使った計算等が円滑にできる
- ・個人情報等機密性の高い情報の取扱いに万全の注意を払い、適正な事務処理ができる
- ・服務規律及び職場ルールを遵守して業務に取り組むことができる
- ・健康で協調性があり意欲を持って職務を遂行できる
- ・周囲の職員や都内自治体、都民等と対面や電話で円滑なコミュニケーションを取ることができる
- ・年齢は問いません

※受験日当日に地方公務員法第 16 条に定める欠格条項のいずれかに該当する場合は、受験できません。

【欠格条項】

- 一 拘禁刑以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
 - 二 当該地方公共団体において懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者
 - 三 人事委員会又は公平委員会の委員の職にあって、第60条から第63条までに規定する罪を犯し刑に処せられた者
 - 四 日本国憲法施行の日以降において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者
- (注) 平成11年改正前の民法の規定による準禁治産の宣告を受けている者(心身耗弱を原因とするもの以外)は受験できません。

5 任用期間

- ・令和8年10月23日から令和9年3月31日まで
- ・採用から1か月間は、条件付採用期間となります。(ただし、採用後1か月間の実際の勤務日数が15日に満たない場合は、15日に達するまで延長。)
- ・原則再度の任用はありません。

6 勤務条件

(1) 勤務時間等

勤務日数等	勤務時間	休憩時間
月曜日から金曜日 週5日勤務	6時間45分 9:00~16:45	12:00~13:00

(2) 週休日及び休日

- ・週休日：日曜日及び土曜日、その他定める曜日
- ・休日：祝日、12月29日から翌年の1月3日までの日、その他規則で定める日

(3) 休暇制度 年次有給休暇(※)、慶弔休暇、夏季休暇 等

(※)勤務日数・時間により付与日数を決定します。

(4) 社会保険 厚生年金保険、共済組合(健康保険)、雇用保険に加入

(5) 服務

地方公務員法に定める服務の各規定が適用されます(服務の宣誓、法令等及び上司の職務上の命令に従う義務、信用失墜行為の禁止、秘密を守る義務、職務に専念する義務、政治的行為の制限、争議行為等の禁止)

7 報酬等

(1) 報酬(採用までの間に給与改定が行われた場合には、その額によります。)

報酬
月額 267,979 円 (地域手当相当の報酬を含む)

(2) 通勤手当相当額：上限 55,000 円/月

※公務のため臨時又は緊急の必要がある場合に超過勤務をした場合は、超過勤務手当相当額の支給があります。

※手当等については、支給要件に当てはまる方に支給します。

8 選考方法等

第1次選考 書類審査(提出された申込み書類及び作文により審査)
作文のテーマは「東京都後期高齢者医療広域連合を志望する理由と、自らの経験を活用し、具体的に職場でどのように貢献したいと考えているか」400字程度。

第2次選考 個別面接(第1次選考合格者に対し10月15日に実施予定)
第1次選考合格者には、面接の日程、集合場所、時間等別途通知します。

選考結果 合否結果は本人宛に通知します。
選考経過及び結果に関するお問い合わせには応じられません。

9 申込方法

次の書類を10月2日(金)【必着】までに、項番12の申込先宛に簡易書留により郵送してください。

- ・会計年度任用職員申込書(写真を必ず貼付)
- ・作文用紙

※到達確認のお問い合わせには対応できません。日本郵政の追跡サービス等をご利用ください。

10 その他

- ・応募書類は、選考及び採否の連絡等採用に関する業務のみに使用し、他の目的では使用しません。
- ・提出された応募書類は返却しませんので、あらかじめご了承ください。

11 問合せ先

〈採用全般について〉

東京都後期高齢者医療広域連合

総務部 総務課 人事係 電話：03-3222-4478(直通)

〈勤務所属・職務内容等について〉

問い合わせ先所属	電話番号
保険部 給付管理課 給付係	03-3222-4515（直通）

1 2 申込先

〒102-0072 千代田区飯田橋 3 - 5 - 1 東京区政会館 16 階
東京都後期高齢者医療広域連合 保険部 給付管理課 給付係
電話：03-3222-4515（直通）